

第116回経営協議会議事要録

日時 令和5年1月20日（金）13時30分～14時55分

会場 大学本部棟5階 第1会議室

出席者（委員）

丸茂、赤澤、奥村、北島、佐山、進藤、飯野の各委員
島田学長、清水理事、中村理事、松川理事、熊田理事、榎本理事、風間理事

（列席者）

市川理事、齋藤監事、八巻監事、黒澤副学長、茅副学長、白沢相談役、志村企画部長、
石原総務部長、種田財務管理部長、窪田教学支援部長、深澤研究推進部長、
野中医学域事務部長、中村監査課長、望月広報企画課長、石井総務課長、仲野財務管理課長、
海老名総務課課長補佐、堀井施設企画課長補佐

議事要録確認

第115回（4.11.18開催）の経営協議会議事要録を確認した。

審議事項

- 1 「第4期中期目標期間における自己点検・評価基本方針（案）」及び「令和4年度自己点検・評価実施方法等（案）」の制定について
清水理事から、資料1により、国の評価制度の一部変更及び第3期中期目標期間における自己点検・評価の実施状況を踏まえ、標記基本方針及び実施方法等を制定することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 2 医学部医学科の入学定員暫定増に伴う学則の一部改正（案）及び中期計画の変更（案）について
清水理事から、資料2により、医学部医学科入学定員の暫定増（令和5年度）に伴う学則の一部改正及び第4期中期計画の変更について説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 3 令和5年度予算編成方針等（案）について
熊田理事から、資料3により、令和5年度予算編成方針等について説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 4 横田宿舎の用途廃止（案）について
熊田理事から、資料4により、「職員宿舎の現状と今後の整備計画」に基づき、横田宿舎の職員宿舎としての用途を廃止することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

報告事項

- 1 全学の教育関連機構の改編に伴う規則の改正について
中村理事から、資料5により、全学教育関連機構を「教育国際化推進機構」から「教育統括機構」に改編することに伴い、国立大学法人山梨大学基本規則及び関係する諸規則を改正したことについて報告があった。

2 令和5年度国立大学法人運営費交付金予算内示について

熊田理事から、資料6により、令和5年度運営費交付金の内示状況について報告があった。

報告事項3～4（資料7～8）については、新型コロナウイルス感染症防止の観点（会議時間短縮）から、説明を省略して各自確認することとし、意見等がある場合は、担当理事等に連絡願うこととした。

3 役員会等の開催状況について（資料7）

4 令和5年度国立大学法人等施設整備概算要求の採択状況について（資料8）

懇談事項

1 外部有識者との意見交換実施状況について

島田学長から、机上配付資料1により、外部有識者との意見交換に係る内容要旨について、説明があった。

2 新型コロナウイルス感染症への対応について

島田学長から、机上配付資料2により、本学における新型コロナウイルス感染症への対応状況等について、報告があった。

次回会議 令和5年3月24日（金）13時30分から開催することを確認した。

学外委員からの意見等

報告事項

2 令和5年度国立大学法人運営費交付金予算内示について

(北島委員)

医学部の入学定員暫定増によって必要となる人件費・設備整備の予算は運営費交付金から措置されているのか。明確な予算立てがないと運営は厳しいのではないか。

(榎本理事)

定員増に伴う予算措置があり、教室の拡充をするなど対応しているが、十分なものでなく、ご指摘の通りである。また、臨床実習等については、近隣の医療機関の協力を得ながら対応している。

懇談事項

新型コロナウイルス感染症への対応について

(北島委員)

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類から5類に引き下げられようとしている。現在、コロナ病床がほぼ満床となり、対応する職員が多数感染するなど、厳しい状況であるにもかかわらず、5類に引き下げられたら医療崩壊が起きることを危惧している。

(島田学長)

医療機関が抱えている危機感が政府に伝わっていないと政府の対応が全く異なっているため、同じく危惧している。

大学への寄附について

(佐山委員)

大学への寄附について、税制的に優遇するなどの動きはあるのか。

(島田学長)

日本では一般的に大学への寄附が税額控除と認められず、寄附が集まらない要因となっている。一部、修学支援事業に対する寄附が税額控除の適用対象となるなど、門戸を広げる動きはある。